

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

自衛通信会員登録
FAX(03)3299-5367

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四

振替 || 東京 0-158431 労金 || 東京労金本店 No.1-154-163

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

お題論「もくじ」中巣へ賛賀・賛否」六つあります。党聯説を公報・聯衆へ向ふ

この裏面を読む。この「基本委員会」が全国大会にて承認するなり。その日より社会黨

■卷頭言■

「自衛隊合憲」のもたらすもの 上野健一

党全国大会に総力を結集しよう!

一九九一年一月一日 党員決起集会に参加を――

◇全国党員のみなさんへのアピール (護憲ネット) ◇

「自衛隊合憲」論 反対!

首相の自衛隊論と社会党のとるべき道

◇投稿◇求められる私たち自身の体质改善

水鳥 鳥のススメ

――マルクス・レーニン主義と形式論理――

低コスト主義で円高は止められない

足を運び心を通わせる

長野県の国労共闘運動――

勝利への意志統一はできあがつた――

ますます広がる支援連帯の輪――

額に汗して働く県民の心に鼓動をよび起こす――

読者からのおたより――

17

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

旬刊 社会通信

NO.580

一九九四年八月二一日号

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

■卷頭言■

「自衛隊合憲」のもたらすもの

上野 建一（社会通信編集主幹）

村山首相（社会党委員長）が「非武装・中立」を捨て、「自衛隊合憲」と「日米安保条約の堅持」を表明したことによって、今後の政治に何をもたらすであろうか。われわれはその「もたらすもの」が社会党の前進と日本と世界の平和と軍縮、そして勤労国民の権利と生活の向上になるという展望がもてるなら、「自社野合」とか「政権」者といわれようとも何んの躊躇もなく活動を倍加して村山内閣を支え、人々と大衆運動に取り組むであろう。しかし現実は久保書記長のいうように「政権担当の立場で理念に向け、一步一歩現状改革をやつしていく」（八月一日の代表者会議の答弁）方向ではなく、社会党員と支持者（ことに大衆運動のなかの）の多数は、不安を増大させており、何より大事な諸活動がストップしているといつてもよいぐらいの実態である。今後村山政治の「もたらすもの」は何か。紙幅の許す範囲で次に述べてみる。

(一) 連立内閣の場合、これを構成する各政党の理念・基本政策と内閣の諸政策とが一致しないのはやむをえない。いや食い違うのが当然である。もつとも一八〇度も食い違う政策をもつ党と党との連立は普通は成り立たないのであって、社会党と自民党の場合「野合」といわれる時は敵対関係にあつたわけだからしかたないことである。

それにもかかわらず自社三三党の連立内閣が成立した現在は、社会党出身の首相としては勤労国民の要求するいくつかの重要な政策の実現をめざすことに集中し、三党間の調整に全力をつくすべきである。そして早い機会に国会解散（小選挙区制の手直しを行つて）すべきである。

首相発言に対しても、社会党久保執行部はこれを全面的に受け入れた（さらに二歩三歩と保守勢力の側の政策に踏み込んで）「当面する政局に臨むわが党の『基本姿勢』（草案）を九月三日の臨時全国大会で決める」としている。この立場は久保書記長の「党の考え方と、連立政権の政策の食い違いが認められるという立場はとらない」（前記代表者会議）というもので、彼らはこれを機会に全面的かつ抜本的な党基本政策の変更を画策していることの現れである。この「基本姿勢」が全国大会で了承されるならば、その日から社会党は理論と路線上、第三の保守党へ変質・堕落したことになり、党組織も分散・解党へ向かうであろう（新たな護憲派社会党の構築も日程にのぼろう）。

(二) 「自衛隊合憲」によって、軍縮問題は「シビリアン・コントロールを基本に、自衛隊の任務を厳しく限定し、目に見える『専守防衛』に徹するため、防衛力の再編・整備と縮小に努める」（基本姿勢）というが、その保障はきわめて薄い。「自衛隊合憲」、「安保堅持」は、本来「政治改革」として切り崩さなければならない政・財・官の鉄の三角構成に對して逆にこれを是認し、これへの大リップサービスである。現に防衛予算シーリング

○・9%増の結着はこの現実を表現し、軍縮問題の行方を示しているといえる。日米安保は軍事同盟であつて、これの堅持はスッポリとアメリカ軍事大国主義に加担することになる。憲法全文と第九条を中心とする明文改憲へ至る過渡的処理として「安保基本法」の成立日程が見えてくる。

(三) 「日の丸」「君が代」を国旗、国家とすることは、教育現場の民主主義のたたかい(たださえ厳しいのに)を大きく後退させ、文部省を先頭に教育関係当局を勢いづかせている。これに見られるように、大衆運動の現場の活動家層に無気力、アキラメ、非活動傾向をもたらしている。政治運動にとって最大の困難性はこのことになり、労働運動における民主化、人べらし合理化への抵抗を解消させかねない。労組の連合も組合不用論の拡大によって、存在意義を失い、分裂性を強めよう。

(四) 自民党や財界は村山内閣に政策上は何も譲っていない。社会党とその首相が一方的に譲歩しただけである。自民党と官僚・財界のユチャク的結合の再構築が進みつつある。小沢・新生党の新々党早期実現論はそれに対するアセリである。社会党はこのままで来春の統一地方選、夏の参院選、来るべき総選挙に臨めばさらなる大敗を喫し、内閣を投げ出す可能性が強い。

財界の一部は村山首相発言をチャンスとばかり、軍縮どころか「明文改憲」の方針の具体化を開始した。経済同友会(速水優代表幹事)は「一国繁栄主義と決別して、『必要最小限の自衛力』を法的に認知する必要がある」と強調し、憲法改悪のための国民的論議と国民投票法の制定検討を提起した(七月二六日)。国連の安保常任理事国入りもアメリカ大統領と日本外務省に押し切られることが予想される。

いずれにせよ、護憲派と全国の左派は党存続の最後のチャンスである九月三日までに、総決起によって、党の基本政策を守り、村山内閣の政策的後退(保守主義政治の踏襲ではなくわざかでもよいから平和・革新政策の実現)を食い止めなければならない。九月三日の結果しだいでは、新政治勢力の結集に向かって動くことになるのではないか。

党全国大会に総力を結集しよう!

——九月一日党員決起集会に参加を——

ガス抜きに終った全国代会議

社会党的都道府県本部代表者会議が八月一日に開かれた。この会議の目的は何か、村山内閣の成立を了承させ、九月三日の臨時全国大会をうまく乗り切ろうというものであつた。結果は、久保書記長をはじめとする執行部(右派が多数)は「代表者会議の論議でも党の『基本方針』は大筋で受け入れられたとみており、党大会は乗り切れると判断している。」

(朝日・二日)、「出席者から批判や注文が相次いだが、一方で、村山政権を支えて行くべきだとの声もこれを上回つて多く出された。こうしたことから、党執行部では、九月三日の臨時党大会で基本政策転換の根幹が崩れることはない」と見て、大会乗り切りに自信を強めている。(読売・二日)、ということになった。

たしかに広島、沖縄、長崎、島根、香川、佐賀、千葉などの代表者は「政権の政策と党の基本政策は何故分離できないのか」という連立内閣として当然の論理を掲げて奮闘した。その他の代表からもいわゆる“使い分け”論が続出した。しかしこの全国代表者会議は、決議機関でないこともあって、執行部の方針を修正する“ツメ”がおこなわれていない。執行部への迎合的支持発言もかなりあって(三重、大阪、東京など)、久保書記長は「党の考え方と連立政権の政策の食い違いが認められるという立場はとらない」と明言して護憲派・左派の意見を排除した。村山委員長が首相になった現在では、執行部は久保書記長が事実上実権を握っており、党の基本政策の大転換に自信をもたせていく。

代表者会議終了後、会議出席者を首相官邸に招待してパーティー(懇親会)を開いた。参加者の多くはこのパーティーに「感激した」と報道されており、「政権党を実感した」ということになった、らしい。「感激した」という人達は単純なお人好しで村山首相によく似ている。いずれにせよ会議とパーティーを通して、執行部の意図した“ガス抜き”に成功したといえよう。地方代表には言うだけ言わせて、最後は「提案どうりの決定」(仮に付帯決議はあってもジャマにならない)といいつつものやり方である。そこには一番大切な「民主主義」を放棄してはばからない社会党の堕落がある。

政策転換の根本的誤りを批判する

社会党は九月三日の臨時全国大会に提出する「当面する政局に臨む我が党の基本姿勢」を発表、下部討議を始めている。この「基本姿勢」は、社会党にとって最も大切な基本政策を放棄して事実上の党解体を押し進めるものであり、理念、路線上から見れば保守党そのものであり、勤労国民の党的解党宣言でもある。九月三日の党大会がこれをそのまま認めるということになれば、この大会を出発点に流れ解散となりかねない。すでに大会を待たずに全国各地で「離党」がバラバラに行なわれ、九月三日後は一部に集団的離脱が出てくるものと考えられる。「基本姿勢」は次のような致命的欠陥をもつており、どう考えても社会党のものではない。

(一) 「自衛隊合憲」は、現在の巨大な戦力をもつた自衛隊を「自衛のための必要最小限の実力組織である自衛隊」というもので歴代自民党内閣の考え方と同じである。現在の自衛隊が「必要最小限」ならば軍縮はできない。明年度予算において今年度同様〇・九%増にしようとしているが〇・九%は少ないといえ増であることは間違いない。どこに「党は軍縮基調を堅持する」といえるのであろうか。

「安保堅持」「自衛隊合憲」は明らかに憲法の“明文改憲”への道を開くもので、その前段としての(過渡的段階)「安全保障基本法」の制定が準備されており、財界の意図する方向に着々と進められている。

(二) 「非武装・中立・非同盟」を放棄することで日米安保条約は「引き堅持します」といってアメリカとの軍事同盟をいつまでも肯定することになる。中立ということは軍事同盟から抜けることであり、冷戦が終結したという今こそ日米軍事同盟から離脱すべきである。まさに社会党は時代の流れに逆行している。「非武装・中立・非同盟」は社会党の綱領的文書「新宣言」に明記されているものであり、この改定手続きが必要である。

(三) あれだけ反対した（国會議員の辞職も行なつて）PKO活動にも積極的に参加するというには、自衛隊の海外派兵を公然と認めることである。これは日本の「国連安保委常任理事国への就任」を認めることになる。極めて危険である。いよいよ軍事大国による世界支配の片棒をかつぐものであつて、アジアの各国との平和友好に反するものになる。

(四) 「日の丸」「君が代」を国旗、国歌として認知すること、原子力発電所の更新（新設と同じこと）を認めるとしている。いずれも党の基本姿勢の改悪である。平和運動の根幹を切り崩すものである。

(五) すでに前号でも指摘したように、村山首班指名選挙で海部と書き、あるいは白票を投じた国會議員のうち離党した一名を除名とする他は全員を「中執の厳重注意」とするこにしているが、極めて不公平であり、久保書記長の派閥的意図がありありと出ている。青票議員に対してとつと同じでなければ党員の大多数は納得しない。規律委員会にかけるべきである。ことに関山、田中の二中執の処分は当然である。

大会に対して総力を結集せよ

九月三日の全国大会は、歴史的にみて社会党最後の大会になりかねない重要性をもつてゐる。党名の変更まで考えられていることを考えればなおさらである。この「基本姿勢」をそのまま決定するとなれば、実質的にも「社会党」は消える。そのときは、そこから新たな護憲の党をどう再構築するかがわれわれの課題であるが、そうならないように、逆に党再生の出発点になる反撃を開始しようではないか。そのためには――

① 全党員を対象に「基本政策を守る」ための署名運動を行なおうではないか。形式にとらわれず一人一人の党員の署名を出そう。

② 大会の前夜、党員の決起大集会に集るべきである（東京の教育会館・大ホールに準備中、）

③ 八月二十六日までに「基本姿勢」に対する意見、注文、修正などを党本部に提出しよう。「決議」を総支部、支部、県本部では行なうべきである。

④ その他、あらゆる手段を使って大会を党員の手にとりもどそうではないか。

（政権研究班）

◇ 全国の党員の皆さんへのアピール（護憲ネット） ◇

「自衛隊合憲」論 反対！

解釈改憲論に反対し、護憲の基本政策を堅持しよう

七月十八日、社会党中央執行委員会は九月三日の臨時全国大会に提出する「当面する政局に臨むわが党の基本姿勢」（以下、「基本姿勢」と略）を決定しました。「基本姿勢」を貫いているのは、「自衛隊合憲」論への転換に象徴される、護憲の基本政策の全面的かつ抜本的な方針転換です。その結果、臨時全国大会は、侵略への反省と戦争の惨禍の中から一九四五年に結成された社会党が掲げつづけている平和と民主主義の根本精神をつくがえす、変節の党大会になろうとしています。護憲、平和と民主主義の社会党から解釈改憲・反動の社会党への変質です。

社会党中央の解釈改憲路線への変質は、党内部の問題では終わりません。中心的な護憲政治勢力の崩壊は、日本が政治・軍事大国、明文改憲の道を進むことを容易に許すことになります。社会党中央の方針転換と時期を一致して、経済同友会は、「新しい平和国家をめざして」と題した文書を発表し、「必要最小限の自衛隊の保持とその国際的平和維持・救援活動への貢献」のために憲法第九条の改正を一つの選択肢とすることを提唱しています。日本の国連安保理常任理事国就任問題と一体となって、明文改憲への策動が強まるのは必至です。

私たちは、この護憲の社会党の崩壊の危機、さらに憲法明文改正の差し迫りつつある危機に際し、全国の党員の皆さんに力を合わせ、社会党の変質を阻止し憲法を擁護するため立ち上がることを心から訴えます。

I 社会党の護憲の基本政策を放棄しようと/or II 中執提案Ⅱ『基本姿勢』の内容は、次のようになっています。

① 党変質策動の核心は「自衛隊合憲」を政治方針として掲げている点にあります。党中央執提案の『基本姿勢』は、「党は軍縮基調を堅持し、自衛のための必要最小限の実力組織である自衛隊を認め、現在の自衛隊は憲法の枠内にある、との新しい認識に立ちます」と、肥大化した現状の自衛隊をも「必要最小限の実力組織」の範囲内にあると言い、現状の自衛隊を含めて合憲として認知しています。「安全保障基本法」制定は、この解釈改憲の立場を法律の形でも明記するものであり、次の明文改憲のステップともなるものです。

「自衛隊違憲」の立場は、「自衛隊合憲」と非和解的に対立する政治的立場です。だからこそ、戦後日本の民主主義勢力と反動勢力、平和勢力と戦争肯定勢力との分水嶺は、ここを境界線とできました。社会党中央は、この分水嶺を通り越して、従来の政敵の側に移る方針を提起したのです。私たちは、「自衛隊違憲」の基本政策はいかなることがあっても堅持されるべきであり、違憲を解消する過程として軍縮プログラムが策定されるべきだと考えます。

② 「基本姿勢」は、「非武装・中立・非同盟」について、「中立・非同盟」についてこ

れを放棄し、「非武装」については「人類の究極の理想」として永遠の彼方へ投げ捨てました。「中立・非同盟」放棄の帰結として、日米安保条約は「引き続き堅持します」とされ、日本が軍事同盟を結ぶことを明確に肯定しました。これは、憲法前文と九条を踏みにじるもので。しかも『基本姿勢』は、日米安保は「アジア近隣諸国からは日本の軍事大国化を抑止する存在とみられ」といふと述べ、これをも日米軍事同盟を肯定する根拠としているのです。日本の軍事大国化を阻止するために日米軍事同盟が必要だとする『基本姿勢』の論理は、黒を白と言いくるめるものです。

なお、「非武装・中立・非同盟」は『新宣言』にも明記された綱領上の社会党の立場であり、これを否定するには、『新宣言』(綱領文書)の改定手続が必要です。

③『基本姿勢』は、「国際貢献」について、「人的な面でも責任を分担し貢献するのは当然」と言いきりました。加えて、PKO活動に「憲法の枠内で積極的に参加」と、PKF凍結解除も検討することを表明しています。従来の非軍事・文民・民生の方針を放棄し、日本軍事力海外派遣の肯定へと転換したのです。自衛隊とは別組織でのPKO参加という方針も消失しています。これらが、日本の国連安理会常任理事国への就任とセットとなつたとき、日本軍事力は大国による世界支配の道具としての役割を果していくことになります。

平和国家として世界に貢献する日本の道は、これまで社会党が主張してきたとおり非軍事・文民・民生に徹し、国連決議に基づく軍事行動を実質的に義務化する国連常任理事国への就任に反対していくことです。

④さらに『基本姿勢』は、「日の丸」「君が代」を国旗、国歌として認知すること、建設中および更新を必要とする原子力発電所の容認など、あらゆる基本的政策課題での転換を提起しています。

社会党が来年の敗戦五〇周年に向けて大切にすべきなのは、日本の侵略への反省であり、ふたたび戦争への道を歩まない決意を国内外に明らかにすることです。ところがこれとは逆に、日本の侵略戦争のシンボルとなった「日の丸」「君が代」を国旗、国歌として認知するということは、とても許されません。加えて「君が代」を国歌とすることは、国民の上に天皇をおき、主権在民の憲法規定に違反します。

原子力発電所「更新」の容認は、新立地でない既存の場所での新原発建設の肯定を意味し、従来の方針の転換です。更新＝新設には、旧原発の解体・撤去による被曝と大量の放射性廃棄物の発生・移動・処分を伴います。これを避けるためにも、更新は禁止し、旧原発はその場所で厳重に保管するしかありません。

⑤中央執行委員会は『基本姿勢』の中で、村山首班指名選挙で海部と書きあるいは白票を投じた国會議員のうち、離党した一名を除名とする他は全員を中執の厳重注意とする（中央規律委員会へはこの旨を「報告」するのみ）、中執内の二名の中執辞表を却下したことについています。これは、昨年の細川首相選出、今年の政治改革法案の採決に際してのいわゆる「青票議員」への中執対応と著しく乖離した軽い対処であり、両者を不当に差別するものです。

中執は、党の団結を優先するというのであれば、「青票議員」への処分を撤回すべきであるし、同時に、中執内二名については執行委員のケジメとして当然に辞任をさせるべきです。

II 解釈改憲路線をとる中執提案Ⅱ『基本姿勢』の背景には、時代認識への誤った対応、誤った政策論が横たわっています。

① 『基本姿勢』は、「東西冷戦の終結」は「自社対立の前提を突き崩し」たのであり、だから自衛隊を合憲とし日米軍事同盟を肯定するという論理を使っています。これは不可解です。「東西冷戦の終結」に伴って生まれてくるのは、軍事力を必要としない国際平和の時代であり、軍事同盟を時代遅れとする世界です。いよいよ平和憲法が世界に向けて発信され生かされる時代を迎えたのであり、政策を転換すべき自民党・保守勢力の側です。ところが、社会党は逆に自分の方から一方的に基本政策の放棄を言いだしました。これは本末転倒です。

しかも、「東西冷戦の終結」を、なぜ憲法解釈の変更に結びつけなければならないのでしょうか。憲法九条の条文には何の変更もないのに、従来は「自衛隊は憲法違反」と言い、今度は「合憲だ」と一八〇度違う解釈をすれば、今までの支持者から愛想を尽かされるだけです。

② 『基本姿勢』は、軍縮を強調しています。その通りです。ところが『基本姿勢』は、一方で現状の自衛隊を「肥大化」していると表現し、他方で「必要最小限度の実力組織」だと述べています。明らかに矛盾です。「肥大化」した自衛隊の現状を「必要最小限度」のものとして肯定すれば、軍縮の必要性を説得力をもって訴えることができず、本格的に軍縮を推進する力は生まれません。

また、九五年度防衛費予算要求基準について党の責任者の大きな努力で〇・九%の増額に抑え込むことができましたが、これも自衛隊合憲論に転換するならば、九六年度以降は思いやられます。

社会党が自衛隊を合憲として認知することは、陸・海・空の三軍の統帥体制の問題、国民の協力義務の問題、軍事法廷設置の問題、そして有事立法問題などの表面化を促します。これらは、社会党が自衛隊を憲法違反の存在だとすることで公然化はタブー視されています。だが、その重しが取れることで、表面化・立法化がはかられ、さらに憲法上での規定へと連動しかねないのでです。

③ 『基本姿勢』は、村山内閣を「一致結束して支える体制を固め」るために党の基本政策の転換を提案するとも述べています。しかし社会党は、村山首相を支える与党議席数でも閣僚の数でも、自民党に比べて少数です。連立内閣であり、かつ少数の社会党にとって、村山内閣を通じて実現できる政策に限度があることは当初から明らかです。その村山首相の政策が、保守政治の負の遺産を背負って従来の政策の多くを継承せざるを得ないからといって、それに合せて社会党の基本政策まで変更する理由は全くありません。連立政権において、各党の固有の政策と政権の政策とが異なるのは当然です。

III 「基本姿勢」による護憲の基本政策の放棄は、社会党の組織の解体にも直結しています。

社会党の解体に反対し、護憲の基本政策を堅持しましょう。

① 党中執提案の『基本姿勢』は、「社会党」という党名の変更にも踏み込むことをも明らかにし、「日本語名と英語名の党名の統一」を含めて検討する」と述べています。政治的立場の根本的変節の表象としての党名の変更です。党名まで変更されれば、社会党は名実ともに解釈改憲の新政治集団へと衣替えされることになります。

ただ、事態はこれで終わりではありません。「政界再編成から政党再編成へ」と久保書記長が表現しているように、「小選挙区制度」を外的強制力とした「政党再編成＝社会党自体の消滅」が待ち構えています。というよりも、社会党基本政策の根本転換の最終目的は、これまでも解釈改憲を推し進めてきた保守政治勢力との垣根をとつぱらい、「小選挙区制度」を媒介とした「政権交代可能な二大政党体制」づくりにあります。

『基本姿勢』が社会党の政治方針となることを許してしまえば、つぎに待ち構えているのは、社会党の組織そのものへの解体策動なのです。

② 臨時全国大会への私たちの立場は、『基本姿勢』に全面的に反対し、護憲の基本政策を堅持することです。これに対して中央本部は、「そんなことをしたら村山内閣がつぶれる、お前たちは社会党首班内閣に反対するのか」といった論理をふりかざすでしょう。しかし、村山内閣に大切にしつでも社会党らしい政策を実現するのは、護憲の基本政策を堅持することで可能となるのです。眞の軍縮の実現には、「東西冷戦の終結」を軍備撤廃に結びつける日本国憲法の理念が生かされねばならないし、それを先頭に立って、実行する社会党の護憲の主張と運動が不可欠なのです。

③ 『基本姿勢』を阻止する原動力は、自衛隊合憲論・解釈改憲路線に反対し護憲の基本政策を堅持しようとする一人ひとりの党員の決意と行動であり、これに支えられた支部・総支部・県本部などの地方組織が全国的に結束した行動です。

誰かが社会党解体の危機を救ってくれるのではありません。社会党を構成し社会党の主人公である私たち一人ひとりの党員が、大きく『基本姿勢』反対の声を上げて行動していくこと、これによつてこそ社会党崩壊の危機を打破できます。

九月党臨時大会を護憲の基本政策堅持の大会とするために全国津々浦々から立ち上がりましょう。

(「護憲ネット」)

首相の自衛隊論と社会党のとるべき道

(二) 日本の民主主義にとって最善の道は、一年のうちに三回も内閣がかわって政治が公約からいよいよ乖離するのを防ぐためにも、先の通常国会において不信任、解散・総選挙にもちこんで国民の信を問うことであった。解散なしの次善の道は、かねてから最もダーティーであつたばかりか強権主義的で改憲をねらう小沢氏らには屈しないで、よりましナハト派的、護憲の政権を実現することであった。その意味で村山内閣は大きな期待を背負つて誕生し、われわれも歓迎・支持を表明した。

(三) ところが村山首相は、靖国参拝や日の丸・君が代問題、自衛隊の憲法容認論、非武装中立終焉論をはじめ、多くの課題の国会答弁で、党员・支持者に深刻な衝撃と失望を与えてしまった。半世紀に及ぶ社会党の闘いの意義に自信をもつて、あくまでも護憲を貫く立場から発言すべきであった。自民党と連立し、旧態依然たる官僚機構に依拠せざるを得ない連立政権の首相としては、従来からの政府の方針を踏襲するほかはなかつた、といえるのかもしれない。しかし村山首相は社会党委員長であり、村山氏個人として首相になつたのではない。連立政権代表であるとともに社会党代表でもある。党内の議論、決定・了承なしに、党の基本政策を転換することはできない。自衛隊違憲、非武装中立などもつとも基本的な社会党の政策を、いかに連立政権内で活かしていくかの努力なしに、一方的に転換するには許されることではない。ましてその連立政権の政策を基本にして、逆に社会党の基本政策の転換を求めるのは本末転倒である。民主主義を圧殺する小選挙区区割り法を急ぐのも不条理である。このような連立政権では、歓迎・支持することは不可能となりかねない。

(四) 社会党の基本政策が、連立策に飲み込まれ、解消されてしまつてはならない。社会党の基本政策が確固として正しいものであつてはじめて、連立政権の政策も条件に応じて、よりよいものに発展させることができる。党の政策をこの連立政権の政策にまで落としめてしまつたら、連立政権に少しも発展はなくなり、単なる自民党主導の保守政権の復活でしかなくなつてしまふ。

(五) 政権の政策と、それを構成する各政党の政策とに違いがあるのは当然である。自民党的単独政権のときとさえ、憲法にかかる重大な政策で大きな違いがあり、党としては自主憲法制定の基本政策を掲げながら、政府としては憲法改正はしない方針をとり続けてきた。まして複数政党の連立政権においては、各党の固有の政策と政権の方針が異なるのは当然である。

(六) 首相の方針が、今までの政府の方針を継承せざるを得なかつたからといって、その方針にあわせるように社会党の方針を変える必要は少しもない。例外的な御用学者は別として、ほとんどすべての憲法学者が指摘しているように、自衛隊も軍事条約（日米安保条約）も明らかに違憲の存在であつて、断じて合憲の存在ではない。社会党が「裸の王様」になつて、自衛隊や軍事条約は合憲だなどと言い出したら、今までの支持者から笑われるだけではなく、軍縮を進める力も消失してしまうのは目に見えている。

(六) 社会党も自衛隊や軍事条約が合憲であるとするのであれば、社会党の存在理由はなくなる。社会党までが、憲法第九条は軍隊としての自衛隊や防衛のための戦争を認めるものであるということになれば、この第九条を守らねばならない積極的理由がなくなる。改

憲阻止のエネルギーは雲散霧消してしまったではない。国連の安保理常任理事国入りをしてまで自衛隊を海外に活用したいという衝動を強めている財界や新生党小沢路線の思う壺である。

(七) 最高裁は国會議員の定数不均衡に関する判決において、「違憲だが有効」だとしている。自衛隊も同様にみるべきである。今日からにわざに違憲の存在をなくしてしまうわけにはいかないとすれば、法的に存在するものは法的に過渡的措置をとり、憲法に近づけていくしかない。違憲の状態を解消するために必要な過渡的措置は、自衛隊に限らず憲法の許容するところである。

(八) 冷戦構造の崩壊によって、日本国憲法第九条つまり非武装中立の役割は終えたどころか、先見性の上に現実性をもつて、いよいよ世界に輝きを増している。何百万人、何千万人もの血であがなわれた、かけがえのない憲法第九条は、日本が最も誇るべきものとして、世界に広げていかねばならないものである。社会党は他党に追随した解釈改憲によつて、憲法第九条をゆがめて現状に近づけるものではなく、あくまでも現状を変革して憲法に近づける道をとるべきである。

(九) 社会党の基本政策を守り抜けるかどうかは、今や平和憲法の存立に直結する重大な問題になっている。われわれは来るべき臨時党大会において、懸念されているようないかなる基本政策の変更も許さぬこと、また小選挙区区割り法案等は民意に問うてから決定するよう党の方針を正すことも、全国の党員に呼びかけるものである。

（「護憲ネット」九四・七・二五）

◇投稿◇

求められる私たち自身の体質改善

護憲ネットの目的はなんでしょうか。「護憲の社会党を再生すること」ではないでしょうか。今の社会党に「入つて下さい」と言えますか。と言っている人に「護憲の社会党を再生」できますか。どう「再生」していくのか道筋を示していただきたいと思います。

社会党の運動方針は大会で決定されます。その為に総支部・県本部の中央委員会や大会で審議されます。こうした決定過程に参加しないで「護憲の社会党をどう守るのか」明らかにしていただきたいと思います。批判や評論では組織を変えることは出来ないと思いません。私の所属している総支部では月に一回の早朝宣伝行動（裏面は地域情報—例えれば駅舎にエレベーター設置決まる等）を行っています。四月には年金学習会（地区労と共催）六月には「税制問題学習会」を行いました。七月末には平和行進と原水禁カンパ活動・被爆者援護法の制定の署名活動を行います。神奈川県本部としても各選挙区毎に「憲法講演会」を開催し積極的に参加してきました。

こうした一つ一つの活動の積み上げこそが「護憲の社会党」を再生する道筋だと思っています。外で無責任の論評することはたやすいことです。社会党内にも様々な人々がいます。社会党の立党の精神である「戦争・差別を許さない・人権・平和を守る運動」は脈々と受け継がれています。マスコミの煽動にそそのかされないで下さい。「人間が人間としての尊厳を大切にできる社会を切り開いて行く組織」は社会党しかないと思っています。社会党を愛するならば「文句があるのなら、責任もって社会党をしつかりさせたいと本当に思うのなら社会党にはいって社会党の活動をして社会党を変える力になる」ことをお勧めします。

（神奈川一読者）

水鳥のスヌメ

——マルクス・レーニン主義と形式論理——

《孫子の兵法と兵法三十六計》

ビルの谷間のむさくるしい、うつとうしい東京の暑さをそのまま会場にもちこんだような二日間の会議を終え、東海道新幹線にとび乗り三時間、東にすがすがしい琵琶湖をながめながら私はローカル線で家路を急いでいた。日本列島どこでも日照り続きの暑さは同じでも、ときおり白い小さなヨットが群れ遊ぶ廣々とした琵琶湖をながめながら、ふと思いつ出すこともあり、きょうの会議をふりかえつたりもしていた…。

会議では、六月二九日に「ふってわいた」「村山内閣をどうみるか?」と、「これから私たちはどこに力点をおいて運動をしていくか」であった。

日本列島狭しといえども社会党県本・県評（県評センター）の状況がかなりちがい、主体的力量のちがいはもとより回りの「条件」はびっくりするほど違い、そこから生まれる「温度差」ゆえに、いろんな戦術上の意見の相違は生まれるものである。それはお互い認めあいながら、大状況も科学的に把握し、そこに流れる法則性をつかみ、お互いの運動を学びあうために「全国会議」は行なうものである。

従つて問題は、すぐれて半ば指導部の提起の仕方に関わってくる。“マルクス・レーニン主義”を称して形式論理が横行していないだろうか。“マルクスがこう言つた”とか“レーニンはこう書いている”とか二昔前は通用したが、この頃はやらないようだ。

だが、「常に準備せよ」とは、レーニンが言って、マルクス・レーニン主義者の必要な心構えというのみならず、唯物弁証法の立場からして科学的な社会常識である。

「マルクス・レーニン主義者はその条件がないときにあるとは言わず、あるときにはとは言わない」フンフン…。「羽田連立政権離脱とその後の社会党村山政権樹立により）社会党再生の条件が出来たということは『新党』結成の条件はないということではない。マルクス・レーニン主義者はその条件がないときにあるとして『新党』を準備することはない。なお、社会党再生の条件がなくなつたときは、『新党』結成の条件があるということであり、そのときには『新党』をつくる。従つて今は、社会党再生に全力をあげるべきときであつて『新党』を論議すべきではない」と。こういうのを昔習つた。三段論法、またの名を形式論理というのである。一見もつともなようであるが、大事なことをすりかえ、具体的な運動とは無縁な非科学的なものである。

本紙の編集長の巻頭言により、一躍“孫子の兵法”がブームとなつたが、私も今、四人の仲間の解雇撤回をめざして闘う京都コンピュータ学院闘争とともに闘い、労組結成時の九年半前によく読んだ『兵法三十六計』を紐解いてみた。

「総説」は「機不可設、設則不中」すなわち「あくまで現実に立脚せよ」とある。なるほどなるほど。

第一部「勝戦の計」の第一計は「瞞天過海」である。「天を瞞して海を過る」の意であるが、春秋時代に楚の莊王が庸を攻めたとき、七回戦つて七回とも逃げ敵を油断させ八回目で攻めこんで、一気に庸を滅ぼしたといふ。

私はこの「第一計」に中国三千年の知恵が凝縮され、「日常鬭争の意味」、「改良鬭争と革命」、「ものごとの準備とそれを成し遂げる実践」などの重大な問題が簡にして要を得て述べられている三十六計のエッセンスだと思う。

何事もしつかりした準備なくして成功しない。編集長が語るように「戦わずして勝つ」が孫子の兵法の極意だが、「あくまで現実に立脚せよ」と説いている。よく誤解されるように、策略、テクニックの行使のみを言っている訳ではない。それを成し遂げる「物質的力」がなければ話にならない。それが形式論理ではない弁証法である。

労戦問題のときもそうだったが、その準備をふまえてこそ「解体阻止」か「新党」かはそのときのそれこそ条件による。今で言えば、「護憲ネット」などをはじめとする党内外の様々な大衆運動や組織づくりが不可欠である。

しかし会議も、特に「夜の自主交流会」も深夜に及んできます行ぎつ戻りつした。「村山政権をどう見るか?」をめぐつて。「今までの私たちの理論では説明つかない。」「ブルジョア階級の政権かプロレタリア階級の政権か。どうも後者ではなさそうだ。」「ハト派」というがタカもいる。「それはハトを守るタカラらしい。」「前門のと戦うため後門の虎とくだ。」等々。

小沢一郎新生党代表幹事も静養中とか。いずれにせよ従来の教科書では通用しない時代。すぐ「自衛隊合憲論」とかと、小沢・市川が引っこんであまり休憩している暇もないが、ちょっと冷静になり、「三国志」など紐解かれてはどうだろうか。

〈司馬遼太郎と小学校の先生〉

なみいるマルクス・レーニン主義者が首をかしげ、手元の教科書では「どうもストンとおちない」とき、中国五千年の知恵だけでなく、小説を読み、子供の持ちかえった先生のノートにはつとすることがある。

小学校四年の次男のクラスでまずお互いを知りあおうと、教師・父母で回覧ノートをつくつた。子を思う親や教師の目はなかなかのものがある。

「ザリガニは脱皮に失敗すると死んでしまいます。脱皮の途中で失敗するものも、脱皮しないままのものもやっぱり死んでしまいます。自然は厳しいです。脱皮できるタイミングを少しでもがしてしまって死んでしまうのです。そう思つてみると、ザリガニの命というか、根性というか、意気というか、そんなものさえ感じてしまりますよね」(O先生)

「特筆すべきは先生のさりげない一言。中でもザリガニの脱皮のお話しなど感動しました。さすがですねエ。それで想い出したのですが、上の子が小学校一年生の時の学級懇談会の時のこと、現在の学校教育の在り方に批判的なお父さんが『朝顔のつるが右巻きだらうが左巻きだらうがそんな事覚えて生きていく上で何の意味があるのでですか』との質問に対し、『朝顔は誰に教えられた訳でもないのに必ず一定の方針につるを巻きます。私はそんな自然の法則に素直に感動できる子供を育てたい』と言わされた先生の言葉に私が素直に

感動してしまいました。教育でこれなんですよね」（ある母親）。

「村山政権の文部大臣」はもとより、わが「マルクス・レーニン主義者」も脱帽という感じである。だが圧巻は、琵琶湖生まれの〇先生の「人は水鳥でなくてはあかん」という明治生まれの祖母のことば」です。

「白鳥とまではいかなくとも、かいつぶりやおしどりたちは、実に優雅に見えますよね。でも水面下の見えないところでは、そのたくましい足をすばやくたえず動かしているのです。そして生きるためにエサをついばむときも、その頭を水につっこむのは一瞬です。いつまでもつこんでいておぼれる白鳥なんかいなわけです。」

このおばあさんと〇先生はひょっとして、『兵法三十六計』の心得があるんだろうか、唯物弁証法を勉強したことのあるんだろうかと驚いてしまい、ただただ感心してしまった。

「ロシアの專制体制は、ヴァン・フォン湾の三海里沖合でゆきつくところまできてしまつてているという觀があつた」とは、乃木を「指導者」とする日本帝国陸軍のいいかげんさと、それを上回るバルチック艦隊の官僚的なさびついたどうしようもなさを克明に、しかも手元にあるように、目の前にロジェストヴェンスキーやステッセルやクロパトキンや乃木が話しをして、うろうろしているように描いている司馬遼太郎の『坂の上の雲』の文章です。

そういった洋の東西を問わない愚かな「指導者」の中には、そのような人物もいました。「この日、この方面の將であるコンドラチエンコ少将は、『ワレハ、北太陽溝ノ東狙撃兵第五連隊ノ連隊本部ニアリ』と、その指揮所を弾丸雨飛の前線に置いていた。この師団長の態度が、どれほどロシア兵の士気をささえたかわからない」（文春文庫五巻・四五頁）。

「作戦家といわれるひとびとは、第一線の猛将たりえない場合が多いが、コンドラチエンコは渾身が第一線の砲火のなかで士卒をまとめて死地におもむかしめる軍人としてできあがつており、このためかれはつねに前線にいた」（同・一二四四頁）。

そして乃木批判。

「第一線の実情がわからなかつた最大の理由は、軍司令部がぜつたに砲弾のどかな後方にあつたからであつた。本来なら軍司令部の位置をすすめて各師団の動きがみられるところへ置き、地下に壕を掘り、上を掩堆でかためればよい。それをせず、軍司令官以下が前線を知らなかつたことがこの稀代の強襲計画を、それなりに完結させることさえせずにおわらせてしまつた」（八巻・三三二四頁）。

そして日本海海戦で勝つた理由は、よく言われるよう奇襲等にあるのではなく、科学的分析と判断による、と。

ここに私たちの方針も明らかだ。

（稻村 守）

低コスト主義で円高はとめられない

六月二一日のNY市場、同二七日東京市場で為替相場が一ドルに対し一〇〇円を割り九円となり、村山政権誕生の翌日は一時九七円台になつた。一九七三年変動相場制になつた頃は一ドルは二七〇円であった。一台の自動車を売つて一七〇万円手にしたとしよう。

それが五年過ぎると一九〇円になつたから自動車代金は八〇万円（三割）少なくなつたことになる。八五年のブラザ合意から円高カーブは、急上昇八八年一三〇円台、九〇年になるとソ連東欧崩壊でドルの権威が上がり一ドル一五〇円台になつたのだが、九一年から一三〇円に戻つて以後上下しながら九三年末頃から一一〇円前後となつた。七三年から九四年では貿易で受け取る代金が二・四倍も少なくなると企業の利益が大きいのだから、日本資本主義は不思議な生き物である。トヨダは昨年から円が一〇〇円になることを見越して、それで利益が出る合理化を決めていた。

今まで経済の順調な伸び、大量生産方式プラス低賃金、長時間労働、男女差別賃金、下請け制度などでコスト高を吸収してきたが、このような「手」は無限にあるものでは無い。「社会通信」九四年四月二一日によると、既に国内総生産の六%相当が海外で生産されているという。これは八五年～九一年の二倍である。海外生産がこのまま平均一〇%伸びれば、二〇〇〇年には国内生産の九・一%になり失業者は一二六万人になる。アメリカの海外生産は二五%であるが、これに限りなく近付けば日本は混乱するであろう。円高になつたら、それに応じて後進国安い資材と低賃金をあてに工場を移せばいいと思つてゐようだが、後進国はやがて中進国になり、速度の早い国は先進国の仲間入りするであろう。だから海外生産といつても限度がある。もつとも限度を無視して資本主義の野蛮性を高めれば、社会主義にとつて有利だから戦いの意義はある。

本年四月株の上場企業一九〇三社のアンケートによると、採算上好ましい為替レートは一ドル一二〇円が三七・七%。一一〇円が三六・九%となつており圧倒的企業が一一〇円以上とこたえている。一一〇円以下でもやれると答えたのは僅か一四・六%であった。この調査段階で既に一〇三円になつていたので円高対策を聞くと「残業時間削減、今後三年間新規採用削減又は停止、海外へ生産を移す」などと答えた。これは円高になると雇用が減り、労働者の収入が減り景気を悪くすることを示している。円高は即輸入価額の引き下げにならず、逆に不況感を高めるので買い控え現象が起り輸入を減らすので貿易黒字を大きくする。また、九三年の貿易は平均レートは前年より一五・七%高の一ドル一〇八円だったがドルで表示した輸出代金は、円高に左右されないので貿易拡大とともに逆に膨らんだという。

一九九三年度わが国の輸出額は三五五九億ドルで、輸入額を差引いた黒字は一四二八億ドルであった。過去の記録最高では八九年の貿易黒字額が七六九億ドルであったから、貿易黒字はこの五年間で一八五%伸びたことになる。為替を扱う投機師たちは一日に一兆ドルの資金を動かすという。もしドルが確実に下がり、円が確実に上がるふんだらドルを売つて円を買うだろう。一%儲けても大変な金額である。各国の為替レートを決定するのに、それこそ国連で協議決定すべきことを相場師たちにまかせるというのであるから、資本主義の最大欠陥だ。貿易黒字が大きづく限り国がいくら介入しても世界の相場師たちにはかなわない。円を下げる道はただ一つ。欧米より二割前後安い実質賃金を上げ、労働時間と男女賃金を欧米並みにすることである。

足を運び心を通わせる

——長野県の国労共闘運動——

長野県の国鉄闘争連帯・共闘運動が静かな注目を浴びている。一〇四七名が解雇された一九九〇年の四月以降の各種集会・シンポジウム、連帯バザー、スクラムコンサート、きんろうフェスティバル、闘争団激励などその行動の多彩さにみられる旺盛な活動力と継続力はどこから生まれてくるのだろうか。国労長野地本（小松静男委員長＝一千名）は六月六日から七月一日まで、紋別・美幌闘争団の仲間三名を招請し、県内十五地区評センター、四百単組を対象とする「斎オルグに取り組んだ。一九九〇年五月の第一次オルグから四年、すでに十五次を数え、連帯・共闘の輪はますます拡がっている。

●不安のないオルグ

紋別闘争団の鵠田（ときた）定義さんは六月十八日に長野入りした。前半十一日間を担当した同僚の渋谷和美さんは初のオルグ体験とあって随分と緊張したようだ。鵠田さんは二年前から来県すること数回、「つつかえつつかえ話した方がいい」と冷やかされるほどオルグが板についた。

六月二十一日は午後から飯山郵便局と市役所、須坂の長野電鉄の組合・組合員を訪ねて訴えた。十八時からは須高地区の百人集会に出た。新作スライドをみて、山崎地区評センター議長から「組織（地区評センター）が変わるが、共に闘う」と励まされる。この日の宿泊は国労組合員の竹田さんの御宅――。

鵠田さんのオルグは一日二十単組近くを回る日もあり、シンドそう。そこは、「東京のように地図と紙袋を持って一人で歩くのに比べて安心、何不自由することなく回れる」

鵠田さんたち闘争団には地元国労の地本、支部・地区協の役員が必ず随くのだ。地区評センターが一緒に回ってくれることもある。二十一日には、全国キャラバンの一隊が十日町入りするというので、地本から小松委員長、支部から小林書記長、地区協からは井上議長と清水さんが隨いた。

昼休み時の飯山郵便局、全通の十一名の組合員が弁当を拡げた状態で訴えを聞いてくれた。時間にして約二十分。市役所では組織の執行部の皆さん十六名が耳を傾けてくれた。

地区協の井上さんと清水さんは司会役、中労委以後の大状況は小松委員長が話す。鵠田さんはもっぱら自分の思い、団や家族のことを話す。どこでも、くり返しきり返し話す。「九〇年六月に初めて紋別を激励したときは家族が一人も来てなかつた。これでやつていけるかと心配になつたけど、やればできるもんだね。とくに母ちゃんたちがたくさんしくなつた」

——小林さんのも闘争団の成長は著しい。

地元国労の組合員がオルグに同道することを除けばどこでも見られるオルグ光景。しかし、井上さんたちが、「最初からやらないと定着しない」と断言する長野県的共闘運動。その実態は物資販売活動にいかんなく発揮されている。オルグと物販活動が過不足なく一体であり、それが共闘運動と共闘組織そのものの活力源となつていて。

● 物販活動の屋台骨

長野県には県評センター傘下に十五の地区評センターがある。国労はこれに対応して、地区協と称する居住地別組織を設けている。例えば清水さんの職場（分会）は長野駅だが、飯山に住んでいるので飯水地区協所属。鶴田さんは、主に東北信支部がカバーする七地区を対象にオルグしているわけだ。別に伊那、塩尻、松本、木曽など中南信方面は美幌闘争団の北中明彦さんが担当したエリアである。

国労長野地本の物販活動の屋台骨はこの地区協によつて支えられている。全国統一物販商品を掲載したカタログ（長野版）が、地本—支部・地区協—地区評センター・単組のルートで配布される。注文は逆のルートを辿つてファックス等で地本に集約。地元の担当者が注文別に梱包、支部—地区協に各支部・地区協が運ぶ。その先、注文主に届けるのは地区協の組合員。集金も地区協の組合員が担う。ラーメン一箇でもおろそかにできない。

長野方式は国労組合員総がかりの自力自走体制が真骨頂。「ダイレクトメール方式だと誰が買つたかわからない。日常的に関わりをもつながで、○○が言うなら仕方ないといって買つてくれる」と吉田地本書記長は説明する。

一見原始的に見えるが、足を運ぶことによつて地域とのつながりは確実に深まる。何よりも国労組合員自身、この闘いに寄せる関心と自覚が高まる。

● システム確立の心

県評・地区評センターの真摯な支援、必死・真剣を地でいく国労組合員の献身によつて培われてきた長野県的連帯・共闘運動。勿論、全国にも余り例がない。どのような問題意識に基づいてこのような「システム」がつくられたのだろうか。闘争団の問題を最優先課題とする「担当の闘争団（長野は紋別と美幌）に責任をもつ」「委員長を先頭にみんなで汗をかく」。

物販一つをとっても、国労三万人が長野のような「システム」を導入したら、非常な実績をあげるだろう。ちなみに、長野県の物販は通年の売り上げが三千五百万円。別に、ホッケ（二万九千尾の売り上げの実績をあげた）にかえて始めたホタテ販売で年間五千キロをさばく。そして、それらの収益は闘争団支援に使われる。（「連帯する会」ニュースより）

◇ 読者からのおたより ◇

“街の声”に政治は何をどう応えるのか ◇ いまほど、この国の「政治」が、民衆から離れてしまった時代はない。舞台で演じられる茶番劇に、すでに観客席は空席だけが白々しい。楽屋では、セリフも忘れた役者たちが、それでもなお配役をめぐつて果てしないグチをこぼしているだけだ。

◇ いまほど、この国の「政治」を、民衆が拒否している時代はない。政治はもはや、民衆にとつては敵である。その仮面を見抜いてしまったからだ。

◇ いまこそ、この国の「政治」を民衆が自らの手でつくりあげようとしている時代だ。評論ではなく、参加を！妥協ではなく、たたかいを！
◇ いまこそ、この国の「政治」を、民衆が「選ばれる側」の論理ではなく、「選ぶ側」の論理でつくりあげねばならない時代だ。そのとき「政治」は、どれほどその声がささやかであろうと、民衆の意志の重さに、復しゅうされるだろう。（馬部貴司男 岡崎ひろみ後援会会

(長)

原則守れ 社会党をとりまく情勢は、たいへん厳しくなっています。貴誌の内容がますます重要になってきています。原則を守り運動を進めていきたい。

(神奈川・T)

編集部より 村山氏の「自衛隊合憲論」にはビックリ。知人より電話あり。「もう社会党には愛想がつきました。申し分けないが」と。思いは私も同じと会話。さあどうしましようか。とりあえず九月三日の大会に向け全力つくしましょうよ。

現実から逃げないゾ 中央では何が起ころるか分からぬ情勢です。また、わが銚子においても市長選をにらみ、共産党的副議長が誕生しました。そのはざまで、わが同志の市議が立ちまわり、「銚子無線廃局反対」の議会決議を採択させました。ただこれがどれだけの効力を發揮するかは未知数です。鬨いはこれからです。この秋には労使で決着整理とのこと、たいへんです。今、補選をたたかっていますが、労働組合は様変わりし、勤労者の党は一貫性を欠き、何を争点に選挙をやればよいのかはつきりしません。しかし、現実から逃げるわけにはいきません。自らの理念にもとづいて日常活動を積み上げていくしかありません。それにしても……

(千葉・O)

編集部より いよいよ社会党員の信念が問われます。「一貫性を欠く」党中央が「自衛隊合憲」に舵を切ったのですから。選挙当選おめでとう。報告よろしく!

負けてたまるか 先日は誌代ありがとうございました。「継続を力」とするため、いま組合の教宣部（支部）、部落研雇問等々の役を引き受け、多忙ななかがんばるつもりです。負けてたまるかと思いつ直してとりくみます。

(日教組・Y)

編集部より 「負けてたまるか」同感です。勝つため知恵をつくしましょう。

六年めに実感 うつとうしい梅雨空も明けて夏本番。広域採用でこちらに来てから六年めに入り、長女も来年四月からは中一となります。こちらに来た頃のことを考えると、生活面、地域に慣れ、親しむということが六年めにして実感できるようになってきたところです。暑さに負けぬよう、体力をつけたかいいづけましょう。

(神奈川・H)

編集部より 勝ちましよう。そしてウラミはらしましよう。

良心が問われる 社・自連立による村山政権誕生には驚かされました。「一・一」ラインの緊急避難的対応は理解できないことはないのですが。中選挙区制での解散がなければこれまで以上の野合はありません。この社・自連立をみて、一人の良心的党員が離党しました。彼は前回の参院選では内田氏を支援し、護憲ネット結成には真っ先に共鳴し、会員になつた人です。自分としては村山内閣による解散総選挙が中選挙区でおこなわれるならば、社会党にまだ残る気はありますが、そうでなければ、社会党から離れることを決断せざるをえません。労働運動や地域運動の兼合いから悩まないこともないのですが。そのへんを気にして社会党に恋々としていては自分の良心が問われてしまう気がします。

(東京・M)

編集部より 同感です。

村山氏支援 政治的にいろいろありました。世間が何と言つても村山氏を支援します。

(埼玉・H)

編集部より 「自衛隊合憲」、「非武装中立」は時代遅れ、「日の丸・君が代容認」、こんなに村山が急ぐとは。今はどうお考えでしょうか。

村山支持は制限つき 連日ご苦労様です。村山政権の誕生は右派を抱えた社会党としては、止むを得ぬ一つの過程の面もあります。しかし、政権とは何か（政権に参加する事によって労働大衆の利益を守り高める）を提起し、党が分裂するように仕向けるべきですが、それができない村山委員長への期待は当然制限付きです。

(福岡・H)

勝利の意志統一はできあがつた

——ますます広がる支援・連帯の輪——

対峙から攻勢へ 昨年十二月二十四日の中労委命令以降国鉄闘争は、対峙から攻勢への段階へと到達しました。しかし、我々の力量からすればまだまだ低い水準です。

国鉄「分割・民営化」から七年が経過した今日、長期債務問題、経営問題、安全問題等、国鉄「分割・民営化」政策の破綻は国民の目にも明らかになって来ている今、清算事業団の債務処理の期限とされている、一九九七年に向けてどう運動を作り上げて行くか大変重要な課題が来ています。

私達は、この時期を闘いの重要な節目と位置づけ、国鉄闘争の情勢の認識と国鉄闘争の狙いを明らかにする中で、解雇撤回・JR復帰を勝ち取る為に、①闘争団の自活体制の確立と團結強化、②JR内の組織の強化、③支援・共闘運動の強化、④連帯する会員の拡大、国労物販の取り組みを課題におきながら、六・二八中央大集会、JR東日本の株主総会に向けて、組織的な討論に基づき準備を進めて来ました。

つなぎ合わせた全国キャラバン行動 六・二八中央大集会と、株主総会に向けては、管内の自治体、議会要請行動等を分会として取り組むと共に、管内オルグ、地区のミニキャラバン、団体署名（五三団体）、地区集会を連続的に取り組む中で、「JR労使紛争の早期全面解決を求める意見書」を三町村議会（浜頓別町・中頓別町・音威子府村）で勝ち取ることができ、引き続き九月議会においても三町議会で採択される見通しです。

六・二八中央集会、株主総会に向けて自治体としても、浜頓別、音威子府において議会の助成を受けて二名を派遣させる事が出来ました。地域的にも十一名の支援・共闘の仲間を中心行動に結集させる事が出来、大きな成果を見る事が出来ました。

分会として、この様な結集を勝ち取つて来たのは、本部方針に基づく、自前の準備と具体的な大衆行動を作り上げて来た事だと考えます。

こうした、地方、中央での取り組みが全国キャラバン行動としつかり結合し、六・二八中央大集会に一万五百人を結集させ、賛同団体署名千六百団体を集約、JR東日本の株主総会では、JR東日本の法律無視の実態、経営矛盾、安全問題を明らかにさせる事が出来たと共に闘争団の第八次上京行動が、支援・共闘運動を大きく広めて来たと考えます。

この成功で、全国の仲間は、勝ちに行く闘いの意志結集は、十分に図られたと考えます。闘争団としても、改めて国鉄闘争の広まりと、支援連帯の輪の広がりを確信すると共に、国労定期全国大会、闘争団夏期交流合宿では、秋期から年末闘争に向けて、闘いの意志統一をしつかりとし、地についた大衆運動を取り組んで行かなければと考えています。

すでに負けない体制は出来上がっています。勝つ為の体制をどう作るかが、今後の課題です。敵の弱点を的確に攻め上げる必要があります。その意味で「鉄道交通政策」を内外に明らかにし国鉄「分割・民営化」政策の破綻を明らかにして行く事であります。
第二臨調行革の狙いは、日本の労働運動潰しと、憲法改悪と護憲勢力を潰すことを狙いとして進めて来ました。私達は、どんなに辛くとも、仲間を大切にし、人間らしく働きづけられる職場、社会と、労働運動の構築とを目指して、解雇撤回・JR復帰を求めねばり強く闘い抜きます。

日本社会党兵庫県本部再建準備会出発大会への“よびかけ” 額に汗して働く県民の心に鼓動をよびおこす

(前段、略)

このような重要な時期に直面している今日、私たちはもうためらうことはできません。兵庫県において、このようない新たな任務を積極的に果たそうとする社会党が、護憲の旗印を明瞭に掲げた社会党が存在しないということがあれば、それは犯罪であるといつても言い過ぎではありません。

本岡「県本部」は村山政権誕生に際して、あろうことか政治改革遂行の名のもとに改憲を策する政治勢力に与しました。党規約を踏みにじり、党活動のもつともよい担い手であつた大多数の党员を「除名・除籍」して恥じなかつた本岡「県本部」に対し、私たちは「県本部」を名のる道義的理由もなく、「県本部」として振る舞う指導能力もないことを、この間の活動によつて明らかにしてきました。

いまや私たちは本岡「県本部」に対して、護憲という社会党にとつてもっとも貴重な財産を共有することはできなくなつたという決定的な宣言を下さざるを得ないところにたちいたりました。

私たちは、社会党の周囲に改めて勤労県民を結集するという任務に立ち向かわざるを得ません。躊躇や後ずさりはできません。護憲の旗のもとに平和と民主主義を守りぬくことをはじめとして、消費税率アップ反対、年金制度改悪反対の戦線を勤労県民とともにつくりあげていかなければなりません。やがてくる統一自治体選挙の場を住民自治と住民の暮らしを守る壮大なたたかいの場にしていかなければなりません。参院選挙闘争を日本の政治を変える国民的なたたかいとしていかなければなりません。

これらのがたたかいを成功的にすすめていくために、日本社会党兵庫県本部の再建は不可欠です。私たちは、勤労県民とともに、その共有財産としての社会党県本部を継承・発展させる歩みをはじめなければなりません。決意をこめて第一歩を踏み出さねばなりません。社会党県本部の再建は、セクト的に正統性を争うものではありません。今まで社会党が守り抜いてきたものを大切に守りぬき発展成長させようところざすすべての人たちに開かれた再建でなければなりません。

党県本部の再建は、党の再建・再生のみであつてはなりません。額に汗して働く多くの県民の心に生き生きとした鼓動を呼び起こすものでなければなりません。

可能です、躊躇を振り払うことができれば！
可能です、社会党の原点に自信をもつことができれば！
可能です、勤労県民とともに歩みつづける真摯さを堅持できれば！

党员の皆さん！下記の日本社会党兵庫県本部再建準備会出発大会・記念集会への参加を中心より呼びかけます。

呼びかけ人（五十音順）

栗原富夫（中央総支部委員長）

岡崎宏美（衆議院議員）

杉田伊成（揖斐支部委員長）

岩崎憲市（芦屋総支部委員長）

桂井増見（兵庫県会議員）

西村省吾（加西支部委員長）

※なおこの出発大会は八月七日におこなわれます。